

## 令和5年さぬき市議会第3回定例会議案

令和5年9月7日提出

### 市長提出議案

- 議案第48号 専決処分の承認について（令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第5号））
- 議案第49号 令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）について
- 議案第50号 令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第7号）について
- 議案第51号 令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第52号 令和5年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第53号 令和5年度さぬき市病院事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第54号 さぬき市支所及び出張所設置条例の一部改正について
- 議案第55号 さぬき市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について
- 議案第56号 さぬき市公民館条例の一部改正について
- 議案第57号 工事請負契約の変更について（令和4～5年度長尾小学校校舎改築工事（建築））
- 議案第58号 財産の取得について
- 認定第1号 令和4年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和4年度さぬき市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和4年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和4年度さぬき市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和4年度さぬき市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和4年度さぬき市多和診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和4年度さぬき市津田診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和4年度さぬき市観光事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和4年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第10号 令和4年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 認定第11号 令和4年度さぬき市下水道事業会計決算認定について
- 認定第12号 令和4年度さぬき市病院事業会計決算認定について

議案第48号

専決処分の承認について（令和5年度さぬき市一般会計補正予算  
（第5号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年9月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

## 専 決 処 分 書

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年7月25日

さぬき市長 大山茂樹

### 記

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）について

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）を別冊のとおり定める。

令和5年度さぬき市一般会計補正予算  
( 第 5 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,482,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年7月25日専決

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
75. 繰入金		4,831,201	10,500	4,841,701
	10. 基金繰入金	4,751,255	10,500	4,761,755
歳入	合計	28,471,600	10,500	28,482,100

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
50. 教育費		5,124,510	10,500	5,135,010
	15. 中学校費	115,263	10,500	125,763
歳出	合計	28,471,600	10,500	28,482,100



議案第49号

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）について

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年9月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和5年度さぬき市一般会計補正予算  
( 第 6 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 債務負担行為補正

香川県さぬき市

## 令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ445,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,927,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年9月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
50. 使用料及び手数料		348,919	100	349,019
	5. 使用料	198,724	100	198,824
55. 国庫支出金		2,846,165	175	2,846,340
	10. 国庫補助金	752,905	175	753,080
60. 県支出金		1,597,367	1,530	1,598,897
	10. 県補助金	545,876	1,330	547,206
	15. 県委託金	118,298	200	118,498
75. 繰入金		4,841,701	3,100	4,844,801
	10. 基金繰入金	4,761,755	3,100	4,764,855
80. 繰越金		30,000	443,695	473,695
	5. 繰越金	30,000	443,695	473,695
85. 諸収入		934,653	△2,900	931,753
	25. 雑収入	238,099	△2,900	235,199
歳入	合計	28,482,100	445,700	28,927,800

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 議 会 費		226,361	1,050	227,411
	5. 議 会 費	226,361	1,050	227,411
10. 総 務 費		3,154,655	30,524	3,185,179
	5. 総 務 管 理 費	2,634,319	10,923	2,645,242
	10. 徴 税 費	278,938	18,836	297,774
	15. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	158,453	765	159,218
15. 民 生 費		8,000,062	△2,025	7,998,037
	5. 社 会 福 祉 費	4,544,846	11,100	4,555,946
	10. 児 童 福 祉 費	2,998,073	△13,125	2,984,948
20. 衛 生 費		2,511,247	△172	2,511,075
	5. 保 健 衛 生 費	1,211,318	△172	1,211,146
30. 農 林 水 産 業 費		664,042	1,950	665,992
	5. 農 業 費	560,416	1,950	562,366
35. 商 工 費		503,905	0	503,905
	5. 商 工 費	503,905	0	503,905
40. 土 木 費		2,729,341	1,280	2,730,621
	5. 土 木 管 理 費	198,709	△4,200	194,509
	10. 道 路 橋 梁 費	650,725	200	650,925
	15. 河 川 費	65,894	2,780	68,674
	20. 港 湾 費	7,802	2,500	10,302
45. 消 防 費		899,535	1,352	900,887
	5. 消 防 費	899,535	1,352	900,887
50. 教 育 費		5,135,010	52,741	5,187,751
	5. 教 育 総 務 費	634,502	19,779	654,281
	10. 小 学 校 費	1,519,459	4,874	1,524,333
	15. 中 学 校 費	125,763	4,052	129,815

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	20. 幼稚園費	340,474	6,617	347,091
	30. 社会教育費	1,982,000	4,017	1,986,017
	35. 保健体育費	532,812	13,402	546,214
65. 諸支出金		1,002,051	359,000	1,361,051
	5. 基金費	598,051	359,000	957,051
歳出	合計	28,482,100	445,700	28,927,800

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
学校給食共同調理場施設整備事業者選定支援業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	25,000千円

議案第50号

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第7号）について

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第7号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年9月7日提出

さぬき市長 大山茂樹



令和5年度さぬき市一般会計補正予算  
( 第 7 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,953,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月7日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
80. 繰越金		473,695	26,000	499,695
	5. 繰越金	473,695	26,000	499,695
歳入	合計	28,927,800	26,000	28,953,800

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
35. 商工費		503,905	26,000	529,905
	5. 商工費	503,905	26,000	529,905
歳出	合計	28,927,800	26,000	28,953,800

議案第51号

令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第1号) について

令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年9月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

# 令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,960千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,907,460千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17. 県支出金		4,621,828	3,960	4,625,788
	10. 県補助金	4,621,827	3,960	4,625,787
歳入	合計	5,903,500	3,960	5,907,460



( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 総 務 費		40,301	3,960	44,261
	10. 徴 税 費	12,437	3,960	16,397
歳 出	合 計	5,903,500	3,960	5,907,460

議案第52号

令和5年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算  
(第1号) について

令和5年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年9月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

# 令和5年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和5年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150,420千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,490,420千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
40. 繰越金		13,988	150,420	164,408
	5. 繰越金	13,988	150,420	164,408
歳入	合計	6,340,000	150,420	6,490,420

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
30. 諸支出金		14,461	150,420	164,881
	5. 償還金及び還付加算金	1,745	150,420	152,165
歳出	合計	6,340,000	150,420	6,490,420

議案第53号

令和5年度さぬき市病院事業会計補正予算（第1号）について

令和5年度さぬき市病院事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年9月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和5年度

さぬき市病院事業会計補正予算(第1号)

香川県さぬき市



令和5年度さぬき市病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和5年度さぬき市病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度さぬき市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(事 業)	(既決予定量)	(補正予定量)	( 計 )
2 資本的支出	建設改良計画 (2) 資産購入費	225,306 千円	30,855 千円	256,161 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 病院事業収益	5,317,961 千円	65,246 千円	5,383,207 千円
第2項 医業外収益	563,597 千円	65,246 千円	628,843 千円
支 出			
第1款 病院事業費用	5,573,156 千円	6,865 千円	5,580,021 千円
第1項 医業費用	5,438,786 千円	4,193 千円	5,442,979 千円

第2項 医業外費用	133,840千円	2,672千円	136,512千円
-----------	-----------	---------	-----------

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「154,000千円」を「153,955千円」に、「21,820千円」を「24,625千円」に、「132,180千円」を「129,330千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 資本的収入	343,434千円	30,900千円	374,334千円
第1項 企業債	215,300千円	30,900千円	246,200千円
支 出			
第1款 資本的支出	497,434千円	30,855千円	528,289千円
第1項 建設改良費	240,024千円	30,855千円	270,879千円

(企業債)

第5条 予算第5条中「205,000千円」を「235,900千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第8条で定めた他会計からの補助金を次のとおり補正する。

(摘 要)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(7) 新型コロナウイルス感染症重点医療			

機関体制整備事業補助金	0 千円	59,746 千円	59,746 千円
(8) 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業補助金	0 千円	5,500 千円	5,500 千円

令和5年9月7日 提出

さぬき市長 大山茂樹